



アクションカードを導入した救急救命

組織的に動ける危機管理体制づくり

(前編)

読み切り

島根県 出雲市立灘分小学校 足立 早織

出雲市立第一中学校 清水 千景

出雲市消防本部 吉井 友和

私たちは、救命処置の際の連携強化を図るために、そのときに行べき行動をカードにした「アクションカード」を作成しました。本稿では、アクションカードを利用した救命手当てと危機管理体制づくりの取り組みについて紹介します。

危機管理マニュアルは役立っていますか？

学校保健安全法の策定を受けて、学校における児童生徒の健康管理の強化がなされるとともに、児童生徒等が被害者となる事件・事故・災害等が全国的に多発していることから、児童生徒の安全確保が、いっそう求められるようになってきました。

各園・学校においては、安全指導や安全点検等を示した総合的な学校安全計画の策定、危機等発生時対処マニュアルの作成、危機管理研修（救命講習）の実施など、学校安全体制の充実や強化を行なわれていることと思います。

しかし、有事の際に、既存の安全計画および危機管理マニュアル・危機管理研修があまり役に立たず、スムーズに対応できなかったという経験がある方はいないでしょうか？

具体的には、以下のようないくつかの課題があると思われます。

アクションカード導入前の課題

■ 危機管理マニュアルはあるが、実際、誰が何をすればいいのか分かりにくい。

■ 教職員は毎年救命講習を受けるので、心肺蘇生やAEDの使用など、それぞれを断片的にこなすことはできるが、全体の流れを把握できている人は少ない。

■ やるべきことに漏れがあったり、反対に重複したりしてしまう。

■ 救命処置を行なっている養護教諭がその手をとめて、全体への指示（救急車の手配や保護者連絡など）を出さなければならない。

■ 救命講習がマンネリ化しているので、もっと現実的で、職員の意識が高まる研修にしたい。
…こういった私たちの「困っていること」を解決し、危機管理体制を整備すれば、組織的に動けるようになり、児童生徒などの命を確実に守ることができると考えました。

こんなとき、どうしますか？

例えば…

保健室で日常業務をしていたら、急に「先生！ 教室で○○くんが倒れたから、担任の先生に呼んで来てって言われた！」と一人の生徒が駆け込んできた。

応急救手当セットを携行して、生徒が案内する○年○組に到着すると、教室の中央の机が一つ倒れており、かたわらに仰向けに倒れ、顔面蒼白で動いていない生徒を発見。周囲には、どうしてよいか分からず立ち尽くす担任の先生、取り囲むように不安そうに見つめる生徒、興奮する生徒…。

さあ、あなたならどうしますか？ ①手当をすぐに始める。②周囲の生徒の心のケアを考えて

別室に移動させる。③隣の教室や職員室から教職員に応援を求める。④周囲の机や椅子を動かして手当てに必要な活動スペースを作る。⑤119番で救急車を呼ぶ。⑥生徒にAEDを持ってきてもらう。

…これらはすべて優先度が高く、同時進行的に行なわなければなりません。

例えば、教職員が集まってきて、手当ての体制が整ったとしましょう。そのときにあなたの頭の中を巡るのは…

「この教室へ来てもらうために、救急車の誘導が必要だわ…」

「保護者にも連絡が必要ね…」

「倒れた生徒の情報（病気やアレルギーなど）も

救急隊に伝えないと…」

「救急車に乗る職員を決めなきゃ…」

「この生徒がどうして倒れたのか、詳細を聞かなきゃ…」

「でも、やっぱり倒れた生徒の手当てから目が離せない…」

…などということではないでしょうか？このような対応の全てを養護教諭一人で行なうのは不可能です。ほかの教職員と連携する必要があります。では、どうすればいいのでしょうか？

こんなとき、有事の際に、各自がすべき行動を記したチェックシートがあればどうでしょうか？うまくいくと思いませんか？それが私たちが考えた「アクションカード」です（資料1～6）。

●資料1

第1発見者

- 反応の有無を確認
- 大声で人を集め（生徒可）
- 119番通報の依頼とAEDの手配
 - 最初の音声を伝え119番通報するよう職員室に向かわせる
 - AEDを現場に持ってくるように手配する
- 呼吸を確認する
 - 胸やお腹が動いているか確認
 - 苦悶どおりの呼吸でなければ心肺停止と判断
- 心肺蘇生法を開始する
 - 胸骨圧迫30回と（気道確保）人工呼吸2回を組み間なく
 - AED到着後は、速やかに終了メッセージを確認する

●資料2

**対策本部長
(校長もしくは代理者)**

- 初動対応
 - まず119番通報する
 - *分かっている情報だけでよい
 - 現場がどこか確認し、共有する
 - 校内放送で職員室に人を集め
 - 養護教諭を現場へ向かわせる
 - アクションカード・携帯電話を持って職員を現場へ向かわせる
- 職員室にて対策本部を立ち上げる
 - 対策本部の人員を確保する（本部長・補佐・記録・電話対応）
 - 情報を記録する職員を指名「情報」「行動」記録カードを渡す
 - 現場と情報を作り出す（携帯電話・伝令など）
 - 現場が人員不足であれば職員を向かわせる
 - 傷病者の保健適切カードを用意する
 - 傷病者の保護者に連絡をする（緊急連絡カードを確認する）
 - 保護者に連絡したことを現場のリーダーに伝える
 - 救急車が搬送した病院へ向かう職員を指名する
 - 関係機関への連絡をする（市教育委員会・警察・保健所等）

●資料3

現場のリーダー

- 職員が集合し情報を共有します
 - 現場に到着したと、リーダーであることを大声で宣言する
 - 手当てをしている以外の職員を自分のところへ集める
 - 現場周囲が安全か全員で確認する（道路上、興奮する生徒など）
 - 事故の状況を職員全員で簡単に共有する
- アクションカードを配布します
 - 119番通報カードを渡す（現場から第2報をさせる）
 - AEDの手配カードを渡す（手配の確認、なければ指示する）
 - 手当ての責任者カードを渡す（養護教諭等）
 - 周囲の生徒の応応カードを渡す
 - 記録カードを渡す
 - 対策本部（職員室）へ報告カードを渡す
 - 救急車誘導カードを渡す（複数の職員で対応）
- 情報を共有して救急隊に引き継ぎます
 - 手当ての責任者・記録者と情報を共有する
 - 救急隊到着後、「記録」をもとに状況を伝える
 - 救急車が向かう病院を確認し対策本部に伝える

●資料4

119番通報

- 携帯電話で119番通報し救急車を呼びます
 - 傷病者が見える位置で119番通報する
 - 119番通報員の質問に落ち着いて回答する
 - 救急車の進入路をリーダーに確認、通信員に伝える
 - （例）
 - 北側正門入口
 - 西側第一校庭入口
 - 東側第二校庭入口
 - 119番通報員に手当ての指導を受ける
 - 現場のリーダーに救急車を呼んだことを報告する
 - ※状況が変われば再度119番通報する

●資料5

AEDの手配

- AEDを取りに行きます
 - AEDを取りに行き、現場を持ってくる
- AEDの設置箇所
 - （例）
 - 体育馆2階入口

体育馆2階入口

AED

●資料6

**手当ての責任者
(養護教諭もしくは代理者)**

- 手当て状況を確認します
 - *下記の場合は、現場のリーダーに報告すること！
 - 手当てに必要な道具の不足
 - 手当てを行なう人数の不足
 - 様子が変化したとき（119番へ追加通報するよう依頼する）
 - 傷病者の様子や行った手当ては逐次報告する
- 心肺蘇生を実施した場合
 - 1～2分間を目安に胸骨圧迫を交代させる
 - 胸骨圧迫の正確性を確認する
 - 圧迫位置（胸の真ん中）
 - 胸に垂直
 - 圧迫と減圧は1：1
 - 深さ（胸の厚さの1/3）
 - リズム（少なくとも100回/分）
 - AEDが到着したら操作の指示を出す
 - AED使用時の安全管理とショック回数の把握をする

アクションカードの使い方

いちばん基本になるのは、「第一発見者カード」（前頁資料1）です。これは全教職員が名札の裏面に入れ、携行しています。傷病者を発見したものは、このカードにある通りに行動します。

このカードには、心肺蘇生法の基本手技やその流れが記載されています。また、「反応の有無を伝え、119番通報するように（誰かを）職員室に向かわせる」という指示があります。この情報を受け取った職員室では、「対策本部長カード」（同資料2）に沿って、行動を開始します。「対策本部長カード」には、初動対応として、まずは

119番通報すること、校内放送で現場と職員室に人を集めること、養護教諭を現場に向かわせることなどが記してあります。

職員が現場にかけつけたら、リーダーを明確にします。リーダーは「現場のリーダーカード」（同資料3）の指示通りに行動を行ないます。このカードには「119番通報カード（同資料4）を渡す」「A E Dの手配カード（同資料5）を渡す」「手当ての責任者カード（同資料6）を渡す（養護教諭等）」などの指示が記してあります。

それぞれのカードを渡された者は、そのカードの指示通りの行動を行ないます。

…以上が使い方の一部です。研修を通して、それぞれの実状に合わせた使い方ができます。

次に、アクションカードを使用した救急救命講習会の様子を紹介します。これは出雲市教育委員会と出雲市消防本部が連携して開催した「アクションカード研修会」を受けた養護教諭が、自分の学校に戻って行なったシミュレーション講習の様子です。

①心肺蘇生法の確認	
②想定1を行なう	ア) カードなしの場合 イ) カードありの場合 ウ) 振り返り
③想定2を行なう	ア) カードありの場合 イ) 振り返り
④想定3を行なう	ア) カードありの場合 イ) 振り返り
⑤総評	



想定1：体育館で、男児がバスケットボールをしていたところ、ボールが胸にあたり、心肺停止状態となる。

想定2：体育館で体育の授業（バレーボール）をしていたところ、女児が倒れ、心肺停止状態となる。

想定3：体育館でおにごっこをしていたところ、男児がはしご階段を上ってしまった。

友だちが下からひっぱり、転落。上肢と下肢に骨折あり。

アクションカードを使った感想

想定1 カードを使用せずに対応したときの感想

- ・とても慌てた。
- ・誰が何をしていいのか不安だった。
- ・いろいろなことが頭をよぎった。
- ・ほかの職員と活動が重なっていた。
- ・現場にもっと人員が必要だと思った。
- ・記録が不十分だった。
- ・本部は状況が見えないので情報がほしかった。

想定2 カードを使用して対応したときの感想

- ・声を出して行動することが大切だと分かった。
- ・カードの優先順位を明記し、配りやすいようにしてあると良いと思った。
- ・119番（第一報）をしながら現場に駆け付けるのはどうかと思った。
- ・現場から職員室のラインが確立していないのが分かった。

想定3 カードを使用して対応したときの感想

- ・手當てに専念することができた。
- ・子どもを安心させる声掛けが必要だと思った。
- ・救急車の誘導は複数で行なうと良いと思った。
- ・リーダーは実務をしないことが分かった。
- ・活動終了後は、リーダーに報告すると良いと思った。
- ・記録を効果的にとれるようになった。

* * *

この感想で分かるように、回を重ねるごとに、救命処置において改善する点が明確になり、職員

協力：託児ママ マミーサービス（SIDS予防活動） 中村 徳子

が連携して、スムーズに対応できるようになります。

救命講習を重ねましょう

アクションカードを取り入れた救命講習が、教職員の意識を高めるのに、大変効果的であることも分かっています。講習を行なうことで、養護教諭一人が危機管理や救命処置について抱え込むのではなく、管理職と一緒に考えることができるようになり、それが組織的に動ける危機管理体制づくりにつながるのではないかでしょうか。

アクションカードが普及することは、とても喜ばしいことです。ただし、アクションカードは、救急体制における補助的なツールであって、このカードが校内の救急体制で実際に役立つためには、計画的・継続的な講習を、繰返し行なう必要があります。今後、アクションカードを導入した救命講習が普及していくことを望んでいます。

つながりましょう。「命」を守るために。すべては、子どもたちの「命」のために。

さて、次回の後編では、中学校での導入事例と、その研修を受けた職員の感想を紹介します。

アクションカードの目的

アクションカードの目的は、学校組織の中で救命の連鎖を機能させることです。

このアクションカードを使用した救命講習を受けた学校であれば、生徒が保健室に駆け込んできたときでも、慌てず、カードの指示通りにものごとを進めることができます。

職員室では校長を中心に対策本部が立ち上げられ、養護教諭は手當てに専念でき、倒れた生徒を救急隊にスムーズに引き継ぐことができます。私たちの“困ったこと”は少なくなり、危機発生時にしなければならないことを、過不足なく行なうことができます。